

船井総合研究所からお伝えする内容の一部をご紹介します!!

Q.保育運営監査のポイントとは?

A.保育運営監査はすべての基礎になります。ここでの準備・対応状況が全ての監査に連動してきます。後の2つの専門監査は、**保育運営監査の一部を深彫りしたもの**になります。そのため、監査項目に対する不明点を可能な限り削減することが、ここでは最も重要になります。

Q.財務監査が初めて来ます!どんな内容が確認されますか?

A.財務監査では、予算書から月次収支管理、決算を始め、経費支出の処理や計上方法等の会計に関して網羅的に確認してきます。中でもここ1~2年でよくみられるようになってきた点が**“契約”**です。園が不利な金額や条件で契約していないか、それを防ぐために2社以上の見積もりや入札などが経理規定等に従って適切に行われているかを整理していくことが重要です。

Q.労務監査の職員ヒアリングって何!?

A.労務監査の上記2つの監査と最も異なる点は、**職員ヒアリングが行われる**点です。労使関係の実態を把握し、従業員にとって不利な状況になっていないか、法人は規定や雇用契約に則っているかを確認されます。

その他事例に基づいてさまざまなポイントをお伝えいたします!

- 企業主導型保育事業監査の最新情報
・スケジュール感について
 - 自主点検表のチェックポイント
・監査員が重点的に確認しているポイント
 - 当日監査で確認されている資料・確認の基準
 - 立ち入り監査時に実際に見られる園内の場所
 - 監査内容の中で経営者の対応が求められている箇所の解説
 - 保育事業の収支をどこまで本業と分けるべきかのポイント
 - 午睡チェック時監査のチェックポイント
 - 企業主導型保育事業職員労務管理の監査上の注意点
 - 企業主導型保育事業独自の経理規程整備のポイント
- ※協会公式発表ではなく、事例に基づく独自情報です。地域や施設状況・監査実施時期によって変わる場合がございますのでご了承ください。

講座	講座内容	講師
第1講座	企業主導型保育事業の最新動向	株式会社船井総合研究所 福祉・保育グループ リーダー 吉田 健人
第2講座	最新監査事例大公開! 監査に備えて押さえるべきポイント	株式会社船井総合研究所 福祉・保育グループ 菊地 智也
第3講座	まとめ講座	株式会社船井総合研究所 福祉・保育グループ リーダー 吉田 健人

申し込み方法は簡単! 4ステップで簡単受講!

1. Webお申込み	2. お支払い	3. メールが届く	4. セミナー受講
DMのQRコードを読み込み もしくは お問い合わせNo.098087を 船井総研ホームページで検索	お申込み時に クレジットカード・銀行振込の ご選択が可能	受講料のお支払い確認後 開催2日前に受講方法をメールで案内 マイページにも セミナー視聴サイトが表示	開催時間になれば お持ちのスマホ・PCより セミナー視聴サイトに入室

※オンラインミーティングツール「Zoom」を使用いたします。Zoomご参加方法の詳細は「船井総研 Web参加」で検索
※お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

お申込みはこちらからお願いいたします。

右記のQRコードを読み取りいただきWebページのお申込みフォームよりお申込みくださいませ。

セミナー情報をWebページからもご覧いただけます!

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/098087>
TEL:0120-964-000(平日9:30~17:30)



**企業主導型
保育事業者必見!**
~通常監査から財務・労務監査までを詳細に解説~

船井総合研究所の
200件以上の支援実績をもとに
傾向と対策を完全解説

企業主導型保育事業 監査対策セミナー 2023

本セミナーでは
5つの監査の詳細を解説!

詳細は中面をご確認ください⇒

今年度の監査に備え、
今から!
入念な事前準備
が必要です!

財務監査

労務監査

保育運営監査

抜き打ち午睡チェック

巡回指導

監査・施設運営の不安点を具体的にご相談いただける**個別相談特典付き**

全日程とも同じ内容になっております。ご都合の良い日程をお選びください。

オンライン開催	2023年 4月24日 10:00~12:00 (ログイン開始9:30~)	お申込み期限 4月20日(木)	・	2023年 4月25日 13:00~15:00 (ログイン開始12:30~)	お申込み期限 4月21日(金)	・	2023年 5月9日 10:00~12:00 (ログイン開始9:30~)	お申込み期限 5月5日(金)	・	2023年 5月10日 13:00~15:00 (ログイン開始12:30~)	お申込み期限 5月6日(土)
---------	--	--------------------	---	---	--------------------	---	---	-------------------	---	---	-------------------

受講料 一般価格 税抜10,000円(税込11,000円) / 1名様 会員価格 税抜8,000円(税込8,800円) / 1名様

主催 明日のグレートカンパニーを創る **Funai Soken** 企業主導型保育事業監査対策セミナー2023 お問い合わせNo.S098087
株式会社船井総合研究所 〒541-0041大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル 船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp
※お問い合わせの際は「セミナータイトル・お問い合わせNo.・お客様氏名」を明記の上、ご連絡ください。

Webからお申込みいただけます。(船井総研ホームページ [www.funaisoken.co.jp] 右上検索窓に「お問い合わせNo.」を入力ください。) → **098087**

監査対策は法人・園ができる最大のリスクマネジメント

船井総合研究所が伝える監査準備の「すゝめ」かた

監査は“乗り切れればいい”になっていませんか？

児童育成協会を中心として、企業主導型保育施設に対する監査が確実に実行されるようになりました。年1回の保育監査・財務監査・労務監査に加えて、抜き打ちの午睡チェックや巡回指導、その他特別監査に加えて、都度行われる各施設への確認や報告依頼が発生したりと、日を追うごとに「より適切な運営」が求められるようになっていきます。

運営とは、日々の積み重ねによるものです。弊社も監査に同席させていただく中で、評価基準やご指摘の内容から、書類等がそろっていることはもちろんですが、それ以上に毎日現場では何が行われているのか、どのように対応されているかが重視されてきているように感じます。つまり、「何とか書類を揃えて“対応する”」では不十分になってきているのです。

法人のブランディングにも悪影響が!?

企業主導型保育事業は、従業員の福利厚生や採用促進、地域貢献といった法人のブランディングの機能を持った事業・施設にもかかわらず、逆効果になるリスクをはらんでいます。監査をはじめ、園運営や制度運用上の問題が発覚すると、インターネット上での法人名および問題の公表に伴う風評被害、運営費等の返還に伴う経営上のペナルティを受けることもあります。

監査で見られるような書類を整備したうえで、日々の安定的な保育所運営をしているかが、いかに重要であるか、ということがわかります。

何から手を付けたらよいかわからない。を解消!

基本となる保育運営監査は、160項目以上にわたる監査内容があります。各項目の中でも、チェックすべきポイントがいくつもあります。

さらには当日確認される書類はリストにあるだけでも90種類、事前に確認する「自主点検表」は50ページ以上にもわたります。加えて、職員や園児のリストも作成しなければならないなど、数えきれないほど対応すべきことがあります。

監査は当日やその後の対応も重要ですが、何よりも準備です。ここで準備した書類などは、日々の保育でも活用されるため、業務適正化にもつながります。しかし、準備の方法を間違えると、業務効率アップどころかすべての仕事が滞ります。

そこで、まずは90種類の当日確認書類から整理をすることが勝ち筋になります。初めに全体像をつかむことができ、不足書類を準備することで最低限の抜け漏れをなくします。次に、「自主点検表」や「指導・監査評価基準」と準備した書類の内容を照らし合わせることで、必要な内容が網羅されているかをチェックできます。

不備はリスクヘッジに繋がる最大のヒント

準備をする中で、不足する書類や対応が不十分なものが見つかります。その時は、隠したり、改ざんしたりといった行為は決して行なってはいけません。

ただ、そのまま放置する必要もありません。不備があった場合は、監査前に改善してください。遅かれ早かれ指摘を受け、改善・報告をするのであれば、発見した段階で改善することは、事故や事件などへのリスクを大幅に低減させることに繋がります。

運営上の弱点でもあったわけですから、改善が必要であった箇所については、問題点を特定して対策を議論し、法人・園内で共有し、内部研修等で理解を深めることでより安全で安心なサービス提供につなげることもできます。



実際に公表された指摘内容から見るリスク

万が一の時に法人と従業員が守れますか？

通常の立入調査(本書では「保育運営監査」とする)では、大きく分類すると7つの指摘項目があげられています。中でも最も多いのは、保育の契約やサービス揭示にかかわるものです。なんと、全体の3割以上の施設で指摘がありました。例えば、法人一保護者で問題が発生した際に、法人を守る手段の一つになるはずの契約書に不備があると、非を認めざるを得なくなったり、無理な要求をのまざるを得なくなる可能性があります。

7大・指摘事項		件数(件)
1	契約とサービスの公表	1,306
2	保育実践や質の担保 ★	593
3	実体に伴った安全対策	653
4	食事の適切な提供(助成金の理解と衛生管理)	470
5	園児(予定者含む)の健康管理	447
6	適正な人員配置と加算事業対応 ★	379
7	感染症予防対策	198

児童育成協会「令和3年度企業主導型保育事業における指導・監査の実施状況について」
https://www.kigyounaihoiku.jp/info/20221220-01より船井総研作成

また、7大・指摘事項のうち★が付いている項目は、さらに詳しい特別立入調査が入り、最終的にはなんらかのペナルティがあったものです。保育実践や質の担保では、不適切保育に関する内容があげられており、弁護士による内部調査や該当職員の解雇、保護者説明会等といった対応が求められました。また、配置・加算対応においては、人員がそもそも不足していたというだけでなく、制度理解の不足や常勤換算計算ミス等から助成金の返還を求められるケースも見られます。

専門家との連携が重要

その他にも、財務監査・労務監査があります。前者では経費支出やその計上に問題があることが多く、後者では4割近くの施設で、実態が給与規定に則られていないという指摘が発生しています。助成金を扱う上での会計対応や労使間の契約とその運用を適切に取り扱わない場合も、監査では指摘対象となってしまいます。

監査対策セミナーのご案内

ここまでお読みいただきありがとうございます。本DMをお読みの皆様の経営される企業主導型保育園では、これらの監査対策を十分にできていますか?いつも監査の通達が増えてから焦って準備しているという園も多いのではないのでしょうか?そもそも運営は全て園任せで監査のことなど何もわからない、園がどんな指摘をされているのか知らないという経営者の皆様もいらっしゃるかもしれません。

保育の現場ではどうしても目の前の業務があるばかりに監査を見据えた取り組みまでは日々できていないことも多いです。その結果、監査の通達が増えてからの準備になりさらに業務過多が発生。また“乗り切る”ための準備であるために指摘事項も多くなり、改善報告のために業務が増えるといった悪循環になってしまいます。これは現場主導ではなかなか改善していかない課題ですのでトップダウンで解消していく必要があります。

とはいえ、お忙しい中膨大な資料に目を通すことは難しい、異業種参入であるため保育のことは全くわからないという方も多くいらっしゃると思います。そこで今回は「企業主導型保育事業監査対策セミナー2023」と題しまして、“2時間”で最新の事例を含む監査対策のポイントを事例を基にお伝えいたします。法人のリスクマネジメントという視点でぜひご参加ください。

お申し込み方法は裏表紙にございます。